

みなさまのご提言やご要望をお寄せ下さい。

長野県議会 改革・創造みらい

〒380-8570 長野市南長野字幅下692-2
電話(026)232-0087 FAX(026)231-5592
HP: <http://kaikakumirai.com>
E-mail: info@kaikakumirai.com

池田清の県政レポート

VOL.10

長野市青木島町大塚873-17 TEL (026) 283-0617 FAX (026) 283-0617 E-mail: gikai-21@gray.plala.or.jp

2月定例会・本会議における議論

「小児のワクチン接種について保護者は色々な不安もあると思うので、効果・安全性・副反応について正確な情報を丁寧に伝えることが重要と考えている。県としてもアドバイザーチームのご意見を伺う中で、必要な情報を丁寧に分かりやすくお知らせできるように、取り組んでいきたい。」 阿部知事答弁

2月定例会本会議で私は
1 新型コロナウイルス感染症対応について、2「地域生活定着支援センター」について、3 丹波島橋の渋滞解消について質問しました。オミクロン株の感染により、長野県においても



「まん延防止等重点措置」が適用されていきました。(3月6日解除) 国が目標とした65歳以上高齢者の2月末までの3回目接種の完了についても質問しました。「地域定着支援センター」は多くの課題がある大きな社会問題です。今後とも継続して取り組んでまいります。また、丹波島橋の渋滞解消は何度も取り上げている、重要な生活課題です。今回は新橋の架設を中心に質問しました。以下、概要をお読み下さい。

本会議質問概要

1 新型コロナウイルス対応について

【池田質問要旨】オミクロン株はBA.2に変異し、感染力が高いとの指摘もある。「正しく恐れ、正しく対処することが重要と考える。」

オミクロン株は感染力は強いが重症化リスクや死亡率は低いと言われている。しかし、急激な感染者の増加、第5波を上回る死者数など、厳しい現実を直視する必要がある。

3回目のワクチン接種については、2回目接種後からの間隔について、国の方針は当初の8か月、その後7か月、最終的には6か月と混乱した。接種開始に向けての国・市町村・専門家

との調整・連携は十分であったか。

【福田健康福祉部長答弁】知事から直接担当大臣に緊急要望を実施した。

市町村とは、市長会・町村会との意見交換会を随時開催し、首長レベルで追加接種に係る基本的考え方や進め方を共有するとともに、担当者会議等により、事務レベルでの情報共有を迅速かつ丁寧に行いながら進めてきている。また、接種の進め方については、ワクチン接種アドバイザーチームに随時諮り、専門的な観点からの助言・指導をいただ

きながら進めている。これからもできる限り国や市町村等との調整・連携を図りながら追加接種に取り組んでまいりたい。

【池田質問要旨】2月末までの3回目ワクチン接種完了見込みは?

国では65歳以上の高齢者のワクチン接種について、2月末までに概ね完了することを目標にしていた。県内の市町村も概ね完了すると国に回答したとされるが、完了できたのか?

【福田健康福祉部長答弁】接種ペースを加速化した。

可能な限り2月末までに希望する高齢者への接種を終えられるよう、市町村とともに接種ペースを加速化してきた。

市町村には接種券の早期発送や接種体制の見直しなど、対応の前倒しをお願いするとともに、県接種会場の拡充や医療人材の派遣など、あらゆる支援策を講じながら、2月中の接種率の拡大と、高齢者の前倒し接種の勧奨に取り組みできた。

【池田再質問】接種率は?

2月末における接種率について、どのように把握しているのか。県のホームページにおいても、2月21日段階において65歳以上の高齢者では、全体の64万5千人のうち23万2千人が受けて、接種率は35・6%という数値が公表されている。2月28日、昨日のことだが、どの程度把握されているのか?

【福田健康福祉部長答弁】

7割を超えている。

VRSによる接種率については、入力するまでのタイムラグがある。正確な数字とは申し上げられないが市町村の方で接種見込み調査をしており、7割を超えている状況である。

※VRS 国が構築したワクチンの接種記録をリアルタイムで登録するシステム。

【池田質問要旨】丁寧な説明する文書を知事名で発出

してはどうか。

5歳から11歳までの子どもへのワクチン接種については、副反応等、接種をためらう子どもや、その保護者に対して丁寧に説明し、その上で接種を判断していただくような文書を知事名、或いは市町村長名で発出してはどうかと提案する。

【阿部知事答弁要旨】正確な情報を丁寧に伝える。

正確な知識、エビデンスに基づく情報を踏まえた接種の判断をしていただくということが重要。

特に小児接種は、保護者の方には色々な不安な部分もあると思う。効果・安全性・副反応、こうしたことについて正確な情報を丁寧に伝えるしていくことが大変重要と考える。

2 地域生活定着支援センターについて

【池田質問要旨】現状と課題は?

地域生活定着支援センターは、刑務所などの矯正施設や保護観察所からの依頼に基づき、市町村行政、福祉事務所、障がい者相談支

援機関等と連携協働して、矯正施設退所後の社会復帰等を支援することが目的である。

法務省の調査によると毎年刑務所などの矯正施設から出所するも受入先のない満期釈放者が約7,200人で、そのうち1,000人余りが高齢や障害のため自立が困難で福祉サービスによる支援が必要である方々である。

長野県においては2012年4月から、長野県社会福祉士会に業務委託され10年が経過する。現状と課題は。

【福田健康福祉部長答弁要旨】社会的な課題であると認識している。

令和2年度における支援対象者は93人で、うち65歳以上の高齢者が47人、障がい者が46人。この中には、前年度以前から継続して支援を行ってきた方が44人おられる。

課題としては、退所者の受入に応じる施設が少ないこと、退所後の生活が定着せず支援を行う期間が長期化していることなどが挙げられる。

3 丹波島橋の渋滞解消について

【池田質問要旨】新橋の架設の具体化は?

長野県商工会議所連合会、

愚直な思い

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議案が3月2日の本会議において全会一致で採択された。「力による一方的な現状変更を認めない」という国際秩序の根幹を揺るがすものである。今回の侵攻は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反である」と断じている。予想以上の抵抗に

長野市南部地域渋滞対策会議などから新橋架設の具体的な要望が寄せられており、研究会のテーマにも「渡河部橋梁に関する課題整理」が明記されている。新橋の架設の具体化に向け、研究を始めるべきと考えるが?

【田下建設部長答弁要旨】新橋架設は重要な方策。

新橋架設は主要交通施策の「拠点間のネットワーク強化」に資する道路として、その必要性を検討することとしており、県としても、犀川渡河部の交通量の拡大のためには、新橋架設もそのひとつの重要な方策であると考えている。その位置については、丹波島橋の交通量転換効果が最も期待できる渡河部に接続する道路が長野市道である状況などから、長野市が主体となつて、新橋架設について課題の抽出を行っている。



【長野市役所に掲げられたウクライナ国旗】

対し、ロシア軍はキエフなどの大都市の包囲網を狭め病院や住宅を攻撃し、多くの民間人の死傷者が出ている。難民は国連難民高等弁務官事務所によると15日時点で300万人を超えたという。国境まで妻と幼い子供を送り届けた男性の顔を涙ながらに小さな手で叩く映像が脳裏に焼き付いている。一日も早い停戦合意を切に願う。



2月定例会
県 議

当初予算1兆円を超え過去最大
障がい者共生社会づくり条例等可決

2月16日に開会した2月定例会県議会は、3月16日までの本会議で、総額約1兆849億円(うち新型コロナウイルス対応分約2192億円)の令和4年度一般会計予算案、「長野県犯罪被害者等支援条例」案、「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例」案、県立高校の特別教室空調設備整備などの補正予算議案を含め知事提出の72

小林幹事長が代表質問

【質問】今夏に知事選挙が予定されている。いかなる見地から予算編成を行ったのか。

【知事】コロナや災害対応など直面する課題に対応しつつ、中長期的な課題にも予算付けし、しあわせ信州創造プラン2.0の最終年度であるというこ

とも意識して予算編成を行った。課題山積という状況もあり、骨格予算ではなく本格予算とした。

【質問】次期総合計画で



【質問】「地方回帰」の追い風が吹くなか、目標とする社会増の

議案を審議し、いずれも可決・同意しました。また、議員提出の「県民の希望をかなえる少子化対策の推進に関する条例」案も全会一致で可決されました。

8名が登壇し、新型コロナウイルス感染症対策や福祉政策等について、県側の姿勢や考え方について議論を重ねました。なお会期末に行われた役員改選により、我が会派副代表の高島陽子議員(長野市・上水内郡)が副議長に就任し、新たな常任委員会の構成も決定しました。次号で詳しくお伝えします。

は、脱炭素の加速で新たなビジネスを生み出し雇用を創出することや、公正な社会の実現で民主主義の基盤強化すること

【知事】脱炭素社会の実現に向けた動きの中で、新たなビジネスを創出し雇用をつくることは重要な視点。また、県民全体が協力し合い、支え合っ

て、様々な課題を乗り越えていく上で、公正な社会の実現についても同様だ。それらを念頭に置き、今後の検討の中で具体化していきたい。

【知事】厳しい財政状況にあっても社会保障制度を持続的・安定的に運用していくことは重要。継続性を大切にし、医療・福祉の充実を図っていき

委員会のオンライン開催に係る条例改正について緊急提言を行いました

我が会派は、3月7日、議員数名の新型コロナウィルス感染が確認されたことにより、委員会審議が中止されている状況を鑑み、議長に対し委員会のオンライン開催が可能となるよう、関係条例の一部改正を早急に行うよう緊急提言を行いました。

議員の感染確認前の、3月2日に開催された本会議においても、本会議のオンライン開催に関する意見書案を提出しましたが、残念ながら否決されています。そのような中で委員会審議が中止となつてしまふ、議会としての危機管理に対する準備不足は非常に残念であり、県民に対し大変申し訳なく思っております。県民の皆さんの付



託を受けた我々は、緊急事態の時こそ議会として対応しなくてはなりません。感染症の流行のみならず大規模災害など、いつ・何が起こるか分からない昨今の状況下において、議会の状況が止まることなく対応できる環境整備を、他の会派と相談しながら進めていきたいと考えています。

「オンライン本会議」意見書案が否決

地方自治法において、議会の委員会に関し必要な事項は、条例で定めることとされていることから、新型コロナウイルスから、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、全国の地方議会においては、オンラインを活用した委員会の開催を可能とするための取組が広がっています。

開催することは、現行法上認められていません。我が会派としては、コロナ禍の長期化や近年多発する自然災害の発生といった状況を踏まえると、あらゆる事態において、審議、表決等を可能とする議会運営を確立しておく必要があると考え、国に対する「オンラインを活用した本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書」(案)を提案しました。

採決を前に、花岡賢一議員(佐久市・北佐久郡)が会派を代表して提案説明を行い、「国の法改正を待つのではなく実態に即した形として勝ち取る姿勢こそが、地方分権を進める手段である。今行動しなければ全県民、そして次の世代に議会として責任を果たしている」と胸を張って伝える事が出来

ない。「全国都道府県議長会でも要望している経過を踏まえ、本県議会にあつても国に対して求めることは県民の付託に答えるべき当然の求めである」と訴えました。

採決では、賛成が我が会派12名と他会派の1名のみで否決となりました。大変残念であり、我々議員一人一人が改めて危機管理意識を高める必要性がある事を認識する結果となりました。

6月定例会日程(予定)

- ▽6月16日 開会
- ▽21日、24日 一般質問
- ▽27日、30日 委員会審議
- ▽7月1日 閉会